

甚目寺町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 39,019	千円 10,280,162	千円 672,443	千円 1,826,419	% 17.8	% 19.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/ A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 243	千円 807,139	千円 191,896	千円 354,718	千円 1,353,753	千円 5,571	千円 6,135

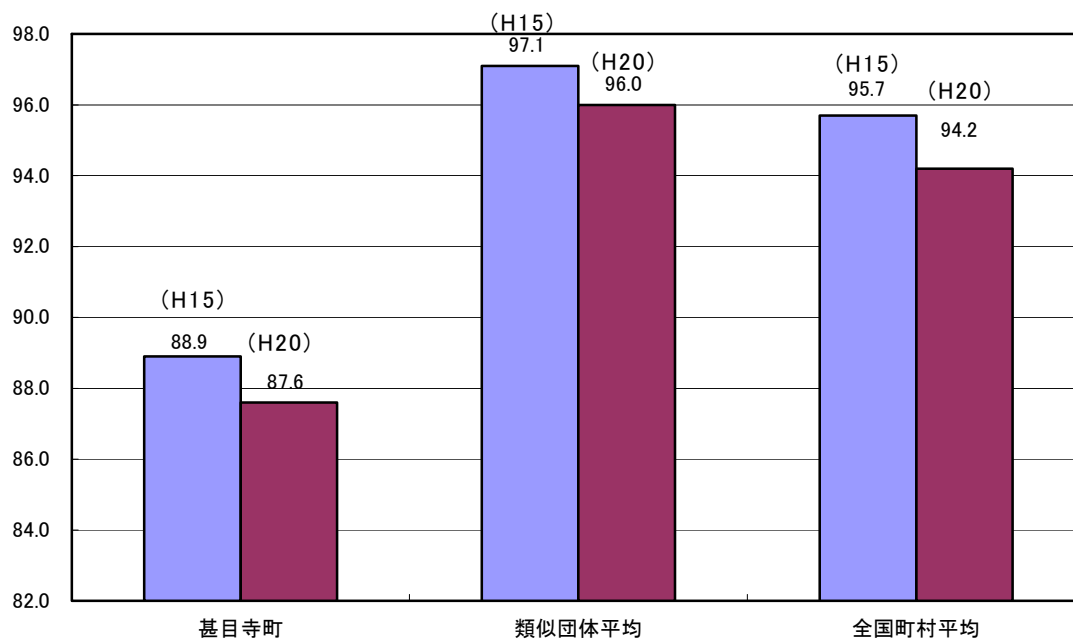
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 19 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成20年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甚目寺町	43.9 歳	307,377 円	383,207 円	366,871 円
愛知県	44.4 歳	364,060 円	486,056 円	432,807 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.3 歳	332,973 円	389,029 円	368,156 円

② 技能労務職

(単位:歳、人、円)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
甚目寺町	49.6	21	205,062	235,286	231,883	—	—	—	—
うち 給食調理員	51.8	10	210,170	238,210	237,410	調理士	38.7	278,700	85.5
うち 用務員	47.8	10	195,700	223,998	220,104	用務員	53.9	225,900	99.2
うち 自動車運転手	45.7	1	X	X	X	自動車運転手	52.3	291,900	X
愛知県	51.3	601	353,878	425,538	408,391	—	—	—	—
国	48.9	4,784	284,679	—	320,623	—	—	—	—
類似団体	48.3	20	286,823	313,491	304,854	—	—	—	—

(単位:円)

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
甚目寺町	3,832,284	—	—
うち 給食調理員	3,877,615	3,804,000	101.9
うち 用務員	3,668,547	3,227,400	113.7
うち 自動車運転手	X	4,004,300	X

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ケ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものでない。

※年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人が特定されるものについては公表しない。

※別ページに「技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組方針(案)」を記載しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		甚目寺町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	133,100円	131,200円	—
	中学卒	125,400円	118,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

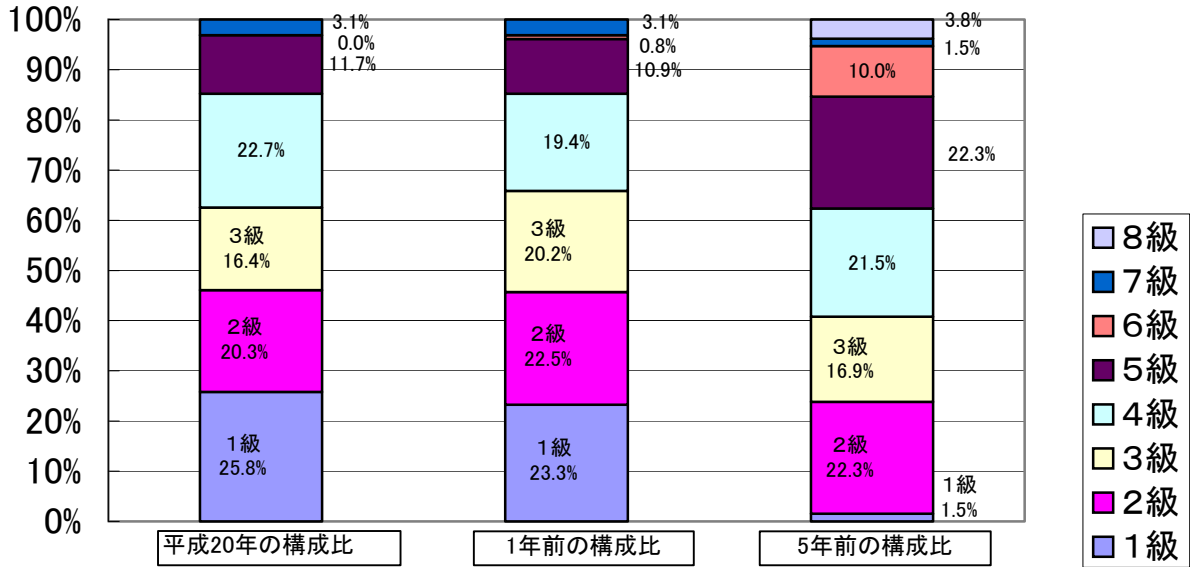
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,500円	280,200円	327,700円
	高校卒	—	242,500円	280,200円
技能労務職	高校卒	167,500円	179,600円	211,000円
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係員の職務	33人	25.8%
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務並びに主査及び主任保育士心得の職務	26人	20.3%
3 級	係長及び主任保育士の職務	21人	16.4%
4 級	課長補佐並びに総副園長、園長及び副園長の職務	29人	22.7%
5 級	課長及び総副園長の職務（6級に掲げる課長及び総園長を除く。）	15人	11.7%
6 級	高度の知識及び経験を必要とする課長及び総園長の職務で町長が定めるもの	0人	0.0%
7 級	部長、総合福祉会館長及び会計管理者の職務	4人	3.1%

- (注) 1 甚目寺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理職が、職員の勤務実績並びに執行に関連して見られた職員の能力、性格及び適格性を統一的に評価し、公正な人事管理の基で勤務成績を昇給へ反映させる。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甚目寺町	愛知県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,463千円	1人当たり平均支給額(19年度) 2,071千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%~20% 管理職加算 4%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政）

一律支給

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

甚目寺町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	5,356千円	19,427千円	1人当たり平均支給額	5,356千円	19,427千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		72,853千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		285,698円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
甚目寺町	8%	255人	3%

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	—	%
手当の種類(手当数)		0

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	30,246千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	158千円
支給実績(18年度決算)	29,052千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	150千円

(6) その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額6,500円 15歳から22歳までの子 1人につき 月額5,000円加算	同	26,084千円	255,725円
住居手当	新築5年以内の場合 (持家) 月額2,500円 家賃の額に応じて (借家) 月額最高27,000円	同	8,961千円	229,769円
通勤手当	交通機関等の利用限度額 月額55,000円 自動車等の利用者 距離により月額2,000円から24,500円	同	9,107千円	61,952円
管理職手当	参事 月額84,100円 部長、総合福祉会館長 及び会計管理者 月額79,700円 課長及び総園長(6級) 月額62,300円 課長及び主幹(5級) 月額59,500円 総副園長、園長及び施設長 月額44,400円 施設長代理及び課長補佐 月額37,000円	異	36,103千円	573,063円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区分		給料	月額等	
給料	町 長	845,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町 長	725,000円	915,000円 / 340,000円	750,000円 / 277,000円
報酬	議 長	425,000円	499,000円 / 227,000円	
	副 議 長	325,000円	430,000円 / 182,000円	
	議 員	305,000円	400,000円 / 157,000円	
期末手当	町 長	(19年度支給割合)		
	副町 長	3.3月分		
退職手当	議 長	(19年度支給割合)		
	副 議 長	3.3月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(支給時期)	
	副町 長	給料月額 × 在職月数 × 0.45 (任期毎)	給料月額 × 在職月数 × 0.27 (任期毎)	

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

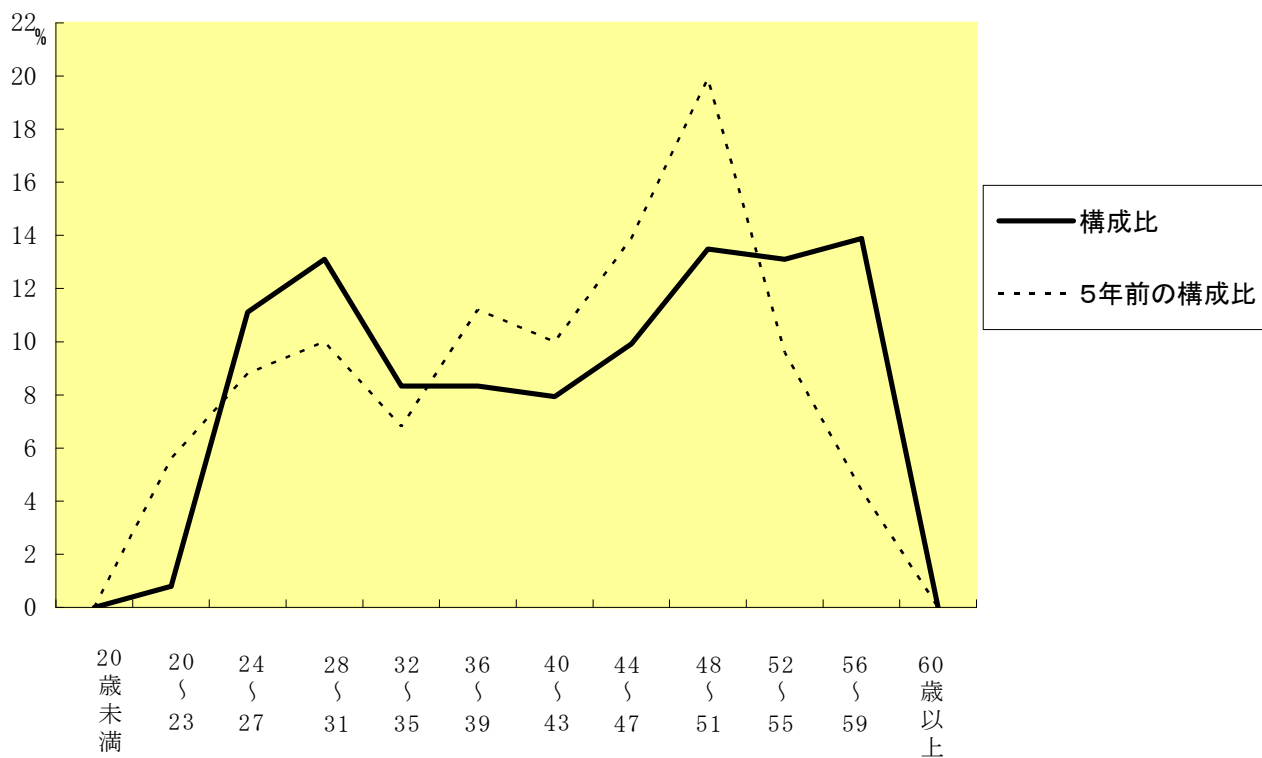
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由		
		平成19年	平成20年				
普通会計 部門	一般行政部門	議会	4	3	△1	業務の合理化及び効率化による減	
		総務	38	38	0		
		税務	18	16	△2		業務の合理化及び効率化による減
		労働					
		農林水産	3	3	0		
		商工	2	2	0		
		土木	12	11	△1		業務の合理化及び効率化による減
		民生	117	117	0		
	衛生	18	19	1	業務内容の充実に伴う増		
		計	212	209	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.56人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.29人)	
	教育部門	32	29	△3	臨時職員の対応による減		
	消防部門						
	小計	244	238	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.00人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.31人)		
公営企業等部門	下水道	3	3	0			
	その他	9	11	2			
	小計	12	14	2			
合計		256 [263]	252 [263]	△4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.58人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	28人	33人	21人	21人	20人	25人	34人	33人	35人	0人	252人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 260	人 247	人 13	% 5

(参考) 第二次甚目寺町行政改革推進プランにおける定員適正化目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	13人 (5%の純減)

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般職員	職員数	260	260	256	252	—	247
	増 減	—	0	△4	△4	△8 (61.5%)	△13

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現 状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等のデータ及び民間従業員のデータ

分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	
甚目寺町	49.6	21	205,062	235,286	231,883	—	—	—	—
うち 給食調理員	51.8	10	210,170	238,210	237,410	調理士	38.7	278,700	85.5
うち 用務員	47.8	10	195,700	223,998	220,104	用務員	53.9	225,900	99.2
うち 自動車運転手	45.7	1	X	X	X	自動車運転手	52.3	291,900	X
愛知県	51.3	601	353,878	425,538	408,391	—	—	—	—
国	48.9	4,784	284,679	—	320,623	—	—	—	—
類似団体	48.3	20	286,823	313,491	304,854	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3ケ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の典において完全に一致しているものがない。

※個人が特定されるものについては公表しない。

(2) 職種ごとの年齢別の人数のデータ

① 給食調理員

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	0	0	0	0	0	0	3	2	3	2	0	10

② 自動車運転手

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

③ 用務員

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	0	1	0	0	0	3	0	3	0	3	0	10

(3) その他給与に関する事項（給料表、手当）

【給料表】単純な労務に雇用される職員の給与その他勤務条件に関する規則（3級制）
国の行（二）の給料表を使用

【手 当】地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当

2 基本的な考え方

基本的には、退職不補充とし、必要な業務については、民間委託や臨時職員で対応を検討していく。

3 具体的な取組内容

給料表は国の行（二）を使用し、他の地方公共団体や民間との比較を行う中で、昇給についての抑制措置を検討していく。